

平成 2 2 年

第 1 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成22年第1回志賀町議会定例会会議録

平成22年3月1日、第1回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時 2分 開会)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | |
|--------|------|
| 町長 | 小泉勝 |
| 教育長 | 穴田實 |
| 総務課長 | 新木利夫 |
| 富来支所長 | 小山剛 |
| 企画財政課長 | 柴田一廣 |
| 情報推進課長 | 石川喜治 |
| 税務課長 | 藤田好博 |

住 民 課 長	小 谷 正 衛
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	横 川 外 治
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	吉 村 收 市
建設課参事	細 川 一 元
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会計管理者	堤 谷 一 博
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	萬 上 巧

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中 村 久 明
書 記	西 清 孝
書 記	岡 部 太 郎

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第 2 号ないし第 7 7 号及び諮問第 1 号ないし第 3 号
(提案理由説明)
- 日 程 第 5 町長提出 議案第 2 8 号ないし第 3 0 号及び諮問第 1 号ないし第 3 号
(質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

戸坂 忠寸計議長 ただ今から平成 2 2 年第 1 回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

戸坂 忠寸計議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員に
5番 越後 敏明 君、
6番 田中 正文 君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

戸坂 忠寸計議長 日程第2、会期の決定を行います。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から3月16日までの16日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。
したがって、本定例会の会期は、本日から3月16日までの16日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

戸坂 忠寸計議長 日程第3、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。
諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長提出 議案第2号ないし第77号及び諮問第1号ないし第3号 (提案理由説明)

戸坂 忠寸計議長 日程第4、本日町長から提出のありました議案第2号ないし第77号及び諮問第1号ないし第3号について提案理由の説明を求めます。
小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。
平成22年第1回志賀町議会定例会の開会にあたり、新年度における町政の一端と本議会に提案しました案件の概要等についてご説明を致

します。

例年に比べ、たいへん厳しい寒さが続いた今年の冬も、ようやく終わりを告げ、新たな季節を迎えようとしています。

しかし、地方を取り巻く環境は、未だに非常に厳しい状況にあります。

地域における経済活動はもとより、特に雇用情勢においては昨年12月時点ではありますが、全国平均の有効求人倍率が0.46倍、完全失業率は5.1%という数字が示すとおり、中々改善が進まないまま年度末に差しかかろうとしております。

政府においては、緊急経済対策により、雇用安定化や金融対策、環境政策などを実施し、景気回復を目指しておりますが、地方の活性化に直接影響を与えるまでには至っていないのが現状ではないかという感がしております。

当町でも、景気低迷の影響が法人町民税の減収となって表れておりますし、原子力発電所の大規模償却資産に係る固定資産税も平成19年度をピークに、年々減少してきています。

更に、国からの各種交付金も増額が見込めない現状から、今後は歳入の減少に見合った歳出の見直しを進めていかなければ、健全財政は維持できないものと思っております。

このため、将来的な歳入の減少見込みを考慮しながら、財政負担の軽減を効果的に図るために、通常の経常経費も抑制していくことが望ましいと考えております。

将来に渡って安心して暮らせる住みよい町づくりを進めるために、諸課題を一つひとつ解決しながら、必要なものには思い切って投資をし、無駄は省いて行くという基本姿勢の中で、現在策定中の第2次集中改革プランなどに基づく行財政改革を強力に進めながら、健全な財政運営を心がけていきたいと思っております。

なお、志賀原子力発電所2号機の営業運転再開についてですが、皆様ご承知のとおり経済産業省の最終検査に合格し、去る2月18日に営業運転に移行しました。

志賀原子力発電所2号機は、昨年7月に定期検査に入って以来、度重なるトラブルによって、予定されていた営業運転開始予定時期が大幅に遅れていましたが、営業運転の開始はそれぞれの事象に関して適切な処理がなされた結果であると考えております。

今後は、何よりも安全第一に、町民の皆様にご信頼される原子力発電所として、地域との共生を維持していくことを望んでいるところであります。

さて、平成22年度の予算編成についてであります。冒頭にも申し上げましたように、法人町民税や固定資産税の減収のほか、国からの各種交付金の減額などもあり、一般会計予算総額は対前年度20億7千万円減の123億8千万円となり、特別会計並びに企業会計を合わせた予算総額では、対前年度比マイナス10.5%の227億5,052万5千円となりました。

一般会計においては、高浜地区街路事業や西山台定住促進住宅地造成事業、領家漁港整備事業などの大型事業が終了したことにより、投資的経費を大幅に圧縮した結果、対前年度比マイナス14.3%となりましたが、これからの町づくりに向けた新たな事業も盛り込んだ予算を編成させていただきました。

主な事業としては、まず第1点目として、「町民自らの提案によるまちづくり事業」があげられます。

町民目線による町づくり事業を、町民自らが考え、提案し実施するための委員会を立ち上げたいと考えています。

委員会は公募等による無報酬の委員16人以内で組織し、自由な発想と議論の中から、町づくり事業を提案していただき、所管課で予算化をし、事業を実施していきたいと考えています。

もちろん、事業の実施にあたっては、議会の皆様にご提案内容をご説明し、ご承認をいただくことは言うまでもありませんが、委員の方々にも事業完了後の効果の検証まで、係わっていただきたいと思います。

2点目は、「住宅用太陽光発電システムの設置費用に係る補助事業」です。

今世紀最大の世界的課題である地球温暖化防止をはじめとする、環境保全対策の一つとして、住宅用太陽光発電システムを設置する町民に、28万円を限度として、設置に要する費用の一部を補助しようとするものであります。

志賀町には、化石燃料を使わない原子力発電所と風力発電施設が既に稼働していますが、平成22年度には北陸電力による太陽光発電施設の建設が計画されています。

こうした営業用の発電施設の他に、一般家庭での太陽光発電を普及させることによって、いくらかでも温室効果ガスの排出抑制に貢献できますし、原子力・風力・太陽光という3つのクリーンエネルギーを供給する町としても、内外にアピールできるのではないかと考えています。

また、新年度から可能となる西山台ニュータウンの住宅建設にも利用していただければ、町のイメージアップにもつながるものと思っております。

3点目は、「観光地魅力アップ事業」です。

これまでも、ヤセの断崖の周辺整備や世界一長いベンチの整備に、同様の名称で事業を実施してきておりますが、今回は新たに巖門園地内の施設について、整備を行おうとするものであります。

巖門はきれいな海と険しい断崖、波に浸食された洞門など能登金剛を象徴する観光名所として、多い時には年間200万人を超える観光客が訪れるほどの人気がありましたが、最近では国内の観光形態の変化に伴い、その数も減少してきています。

しかし、昨年末に松本清張の「ゼロの焦点」が再び映画化されたことで、観光客が戻って来始めたものの、園地内の遊歩道や階段、手すりなどは老朽化したままの状態となっています。

せっかくの町の観光資源である巖門への観光客に来ていただいても、設備が老朽化しては評価が下がることになり、観光客の危険を回避する意味からも、町で整備することにしたもので、国の自然環境整備交付金を受け、事業を実施したいと考えております。

4点目は、「統合小学校建設事業」です。

平成22年度において、統合小学校の建設資金として1億円の基金積立を行うと共に、統合検討委員会も継続して実施したいと考えています。

また、現在、検討委員会で諸般にわたって検討を進めていただいておりますので、統合の方向づけができた際には、地質調査や基本設計に取り掛かれるよう調査委託料も計上しました。

5点目は、「農業共同利用施設改修事業及び生産調整推進事業」であります。

農業共同利用施設改修事業は、JA志賀が事業主体として実施する共同利用施設の改修に対する補助で、土田ライスセンター乾燥施設改修事業に1,150万円、東増穂農業倉庫改修事業に200万円を交付しようとするものであります。

生産調整推進事業については、平成22年度の国における生産調整選択制を受け、町単独事業として、これまでに確立した生産調整の取り組みに対する事業への助成や、有機栽培米の生産に対する助成などを行うもので、いずれも、町の基幹産業である農業経営の安定化を図るための事業であります。

一方、継続事業においては、福祉施策、農林水産業及び産業振興、教育振興、更には下水道事業など住民生活に直結する施策を引き続き実施し、住民福祉の向上を目指した事業を展開していきますので、議員各位におかれましては、今後とも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案しました案件についてご説明申し上げます。案件は、平成21年度一般会計などの補正予算が8件、条例の制定、

改正が18件、工事請負契約の締結が1件、工事請負契約の締結議決の変更が2件、指定管理者の指定期間変更が12件、指定管理者の指定が14件、町道の認定及び変更が8件、平成22年度当初予算が13件、人権擁護委員に係る人事案件が3件で、合わせて79件であります。

以下、その大要につきまして順を追って説明申し上げます。

まず、議案第2号 平成21年度志賀町一般会計補正予算（第4号）については、事業費の確定、精算見込みに伴う補正及び景気対策を主とする国の平成21年度第2次補正予算に係る「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」が創設されたことによる、公共事業費の追加計上など、歳入歳出予算にそれぞれ1億6,983万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ153億8,985万9千円とするものであります。

議案第3号 平成21年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、町立富来病院でレントゲンのフィルムレスによるデータ管理や画像データの院内配信による画像診断など、病院経営の合理化を図るための放射線画像モニター診断支援システムを導入したことに伴い、これに係る経費を直診勘定繰出金で措置するための増額及び事業の確定による補正で、歳入歳出予算にそれぞれ562万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億4,695万7千円とするものであります。

議案第4号 平成21年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、事業の精算見込みにより、工事請負費及び処理場管理費の委託料の減額などを行うもので、歳入歳出予算からそれぞれ1,787万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,354万6千円とするものであります。

議案第5号 平成21年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、事業の精算見込みによる補正で、歳入歳出予算からそれぞれ4,213万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を

それぞれ14億3,104万3千円とするものであります。

議案第6号 平成21年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算(第2号)については、事業の精算見込みにより、処理場運転管理経費及び浄化槽整備事業の減額などの補正を行うもので、歳入歳出予算からそれぞれ803万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,332万2千円とするものであります。

議案第7号 平成21年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第3号)については、ケーブルテレビ関係機器の購入費を増額するほか事業の精算見込みに伴う補正で、歳入歳出予算にそれぞれ181万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,094万円とするものであります。

議案第8号 平成21年度志賀町水道事業会計補正予算(第3号)については、収益的収支の収入において、使用水量の落ち込みによる給水収益を減額するとともに、新設給水加入金及び一般会計繰入金を増額し、収入全体では1,980万2千円の減額を見込み、収入予定額を6億5,757万5千円に、支出では、消費税額の増額を見込む一方で、薬品類、材料費の不用額を減額するもので、支出全体で221万5千円を減額し、支出予定額を6億2,904万2千円とするものであります。

また、資本的収支では、下水道事業に伴う配水管支障移転事業や消火栓設置改良事業等の精算見込みにより、収入で2,950万円を増額し、収入予定額を2億173万3千円とし、支出では、2,580万円を減額し、支出予定額を7億3,551万4千円とするものであります。

議案第9号 平成21年度志賀町立富来病院事業会計補正予算(第3号)については、事業費の確定に伴い減価償却費及び繰延資産償却費を増額し、収益的支出の合計額を12億1,099万2千円とするものです。

また、国民健康保険特別会計補正予算でも説明しましたが、統合医療情報システムの更新に係る国民健康保険特別調整交付金を787万5

千円増額し、資本的収入の合計額を7,795万6千円とするものであります。

議案第10号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される志賀町職員の処遇等に関する条例については、法律に基づき志賀町職員が外国の地方公共団体の機関等に派遣される場合の対象職員の処遇について、条例で規定するものであります。

議案第11号、志賀町防災公園条例については、西山台ニュータウン内に志賀町地域交流センターを核とする「志賀町防災公園」を設置するもので、平常時は地域住民に開放し、非常時には防災拠点として住民の避難場所等に活用するものであります。

議案第12号 志賀町漁村公園条例については、西海風無地内で平成22年3月末に完成予定の漁村公園の設置に関する条例を定めるものであります。

議案第13号 志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、役場内組織における担当制の本格実施に伴い、条例に規定されている係長職の職名を改正するものであります。

議案第14号 志賀町憩いの広場条例の一部を改正する条例については、本年度末で解散する「財団法人志賀町公共施設等管理公社」に施設の管理を委託できる旨の条文があるため、これを削除するものであります。

議案第15号 志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、平成22年4月1日から、合併後不均一課税となっていた国民健康保険税率を均一化するにあたり、税率等の改正を行うものであります。

議案第16号 志賀町地域休養施設条例の一部を改正する条例について、議案第17号 志賀町シルバーハウス条例の一部を改正する条例について、議案第18号 志賀町とぎ地域福祉センター条例の一部を改正する条例について、議案第19号 志賀町とぎ温泉センター条例の一部を改正する条例についての4議案は、いずれも指定管理者を新たに指定するにあたり、町長の承認事項を追加するなど、所要の改正

を行うものであります。

議案第20号 志賀町農村公園条例の一部を改正する条例については、本年度末で解散する「財団法人志賀町公共施設等管理公社」に施設の管理を一部委託することができる旨の条文があるため、これを削除するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第21号 志賀町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、西山台ニュータウンの造成地の字名変更に伴い、水道の給水区域を改正するものであります。

議案第22号 志賀町水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例については、富来地域における水道の新設加入金を志賀地域の金額に統一するための所要の改正を行うものであります。

議案第23号 志賀町給水条例の一部を改正する条例については、富来地域における上水道料金、メーター使用料、給水装置開閉栓手数料の体系を志賀地域と統一するため、所要の改正を行うものであります。

議案第24号 志賀町簡易水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例については、上水道の例に準じ、熊野地区における水道の新設加入金を志賀地域に統一するための所要の改正であります。

議案第25号 志賀町簡易水道条例の一部を改正する条例については、上水道の例に準じ、熊野地区における水道料金、メーター使用料、給水装置開閉栓手数料の体系を統一するための所要の改正であります。

議案第26号 志賀町立図書館条例の一部を改正する条例については、図書館の複写手数料の改定で、通常のコピー料金の値下げ及びカラーコピーサービスの新設による金額の表示など、所要の改正を行うものであります。

議案第27号 志賀町体育施設条例の一部を改正する条例については、条例中に「志賀町営運動場」、「志賀町営プール」が規定されているところですが、この2施設は新志賀中学校の建設時において学校施設として整備したことから、今回、当該条例から削除するものであります。

また、当該条例に規定されている他の体育施設については、指定管理制度をとらず町の直営施設であることから、管理委託規定の条文を削除

するための所要の改正も行うものであります。

議案第28号 工事請負契約の締結については、志賀町地域休養施設やすらぎ荘の改修工事において、志賀町清水今江の池田建設工業株式会社と4,450万9,500円で請負契約を締結しましたが、利用の向上と効率的な運営に必要な工事を追加するため、497万7千円を増額し、変更後の契約金額を4,948万6,500円とするにあたり、その予定価格が法令に定める金額を超える額となるので、今回、議会の議決を求めるものであります。

議案第29号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、志賀町定住促進住宅地造成工事（第2工区：その1）において、志賀町矢蔵谷の大和建设株式会社と8,637万3千円で請負契約を締結しましたが、施設の利用効率を高めるための階段工及び住宅用地の整地工などを追加するにあたり、1,789万2千円を増額し、変更後の契約金額を1億426万5千円とするものであります。

議案第30号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、志賀町定住促進住宅地造成工事（第2工区：その2）において、志賀町末吉の西村建設株式会社と9,131万1,150円で請負契約を締結しましたが、照明施設及び住宅用地の整地工などを追加するにあたり、1,620万8,850円を増額し、変更後の契約金額を1億752万円とするものであります。

議案第31号 志賀町地域休養施設やすらぎ荘の指定管理者の指定期間の変更から、議案第42号ふるさと文化センターの指定管理者の指定期間の変更までの12議案は、財団法人志賀町公共施設等管理公社及び株式会社富来観光産業振興公社を再編し、株式会社志賀町振興サービスを設立したことに伴い、現在、指定管理を行っている公の施設の指定管理者を変更するにあたり、現在の指定管理期間をいずれも平成22年3月31日までに変更するものであります。

議案第43号 志賀町地域休養施設やすらぎ荘の指定管理者の指定から、議案第56号 ふるさと文化センターの指定管理者の指定までの14議案については、今ほども申しあげましたように、各施設の指定管理

者を新たに指定しようとするものであります。

このうち、議案第47号 みちのえき旬菜館の指定管理者の指定については、現在、財団法人志賀町公共施設等管理公社が指定管理を行っていますが、平成22年4月1日から5年間、志賀農業協同組合を指定管理者として指定するものであります。

また、議案第52号 アクアパーク シ・オンの指定管理者の指定についても同様に、平成22年4月1日から5年間、シオンマネジメント株式会社を指定管理者として指定するものであります。

その他の12議案の施設については、いずれも新年度から5年間、株式会社志賀町振興サービスを指定管理者として指定するものであります。

議案第57号から議案第64号までの8議案は、町道路線の認定及び変更について、議会の議決を求めるものであります。

このうち、議案第57号から議案第62号までの6議案については、町、館開、火打谷、二所宮、町居並びに西山台ニュータウン地内の6路線を町道路線として認定をお願いするものであります。

議案第63号及び議案第64号については、若葉台地内から赤住地内に至る町道の一部を県道に移管するにあたり、町道2路線の区域を変更するものであります。

議案第65号から議案第77号までの13議案は、一般会計ほか12会計の平成22年度予算についてであります。

予算の概要については、冒頭に申し上げましたとおりですが、細部につきましては、後日予定されております予算特別委員会において詳しく説明申し上げますので、本日は省略をさせていただきます。

諮問第1号から諮問第3号までの3案件につきましては、志賀町人権擁護委員3名の任期が平成22年6月30日で満了するため、新たに法務大臣にその候補者を推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

諮問第1号については、志賀町牛ヶ首の「障子口 文雄」氏を、諮問第2号については、志賀町上棚の「能登 正人」氏をそれぞれ再任いたしたく、候補者の推薦にあたり議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号は、志賀町倉垣の「花島 俊一」氏の後任として、倉垣の「山崎 豊治」氏を候補者として推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

以上、本定例会提出案件79件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。以上であります。

戸坂 忠寸計議長 説明を終わります。

日程第5. 町長提出 議案第28号ないし第30号及び諮問第1号ないし第3号
(質疑、委員会付託、討論、採決)

戸坂 忠寸計議長 日程第5、本日、町長から提出のあった議案のうち、議案第28号工事請負契約の締結について「志賀町地域休養施設やすらぎ荘改修工事」、議案第29号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について「志賀町定住促進住宅地造成工事（第2工区 その1）」及び議案第30号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について「志賀町定住促進住宅地造成工事（第2工区 その2）」を一括議題といたします。

以上の各案に対する質疑を行います。

(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

(委員会付託省略)

戸坂 忠寸計議長 お諮りします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

したがって、各案は委員会付託を省略することに決定しました。

(討 論)

戸坂 忠寸計議長 これから、各案に対する討論を行います。

(発言なし)

ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

(採 決)

戸坂 忠寸計議長 これから、採決します。

各案の採決は、起立によって行います。

まず、町長提出 議案第28号 工事請負契約の締結について「志賀町地域休養施設やすらぎ荘改修工事」を、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について「志賀町定住促進住宅地造成工事(第2工区 その1)」を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

したがって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、議案第30号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について「志賀町定住促進住宅地造成工事(第2工区 その2)」を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

したがって、本案は原案のとおり、可決されました。

(質疑、委員会付託、討論省略)

戸坂 忠寸計議長 次に、町長提出 諮問第1号ないし第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を一括議題とします。

お諮りします。

以上の各件は人事案件につき、この際、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

したがって、以上の各件は、直ちに採決することに決定しました。

(採決)

戸坂 忠寸計議長 各件の採決は、起立によって行います。

まず、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を採決いたします。

諮問第1号について議会として、志賀町牛ヶ首710番地 障子口 文雄 氏の推薦につき適任とすることに賛成の方は、起立願います。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

したがって、諮問第1号については、議会の意見は適任とすることに決定しました。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を採決いたします。

諮問第2号について議会として、志賀町上棚ノの33番地 能登 正人 氏の推薦につき適任とすることに賛成の方は、起立願います。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

したがって、諮問第2号については、議会の意見は適任とすることに決定しました。

続いて、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を採決いたします。

諮問第3号について議会として、志賀町倉垣63番地山崎 豊治 氏の推薦につき適任とすることに賛成の方は、起立願います。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

したがって、諮問第3号については、議会の意見は適任とすることに決定しました。

(休 会)

戸坂 忠寸計議長 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明2日及び3日の2日間は、休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

したがって、明2日及び3日の2日間は、休会することに決定しました。

次回は、3月4日午前10時から会議を開きます。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(午前10時38分 散会)

議 長 報 告

1. 議長報告第4号

入札結果報告について

(平成22年 1月14日 1件)

(平成22年 1月19日 4件)

(平成22年 1月29日 20件)

(平成22年 2月 4日 1件)

(平成22年 2月12日 12件)

2. 議長報告第5号

定期監査の監査結果報告について

(平成21年11月25日、26日実施分)

3. 議長報告第6号

例月出納検査結果報告について

(平成22年 1月28日実施分)